



2月25日

第375号

水巻の表玄関

美しいまちのイメージはまず玄関から

水巻駅、老人憩いの家などを

婦人会で清掃

町婦人会のみなさんは、水巻の表玄関である水巻駅前を美しくしようと、毎月一回、清掃の奉仕活動を行っています。

ここ数年で水巻駅の利用客は急激に増えています。水巻町の表玄関で、わたしたちの町のイメージを損ってはと、婦人会長（下二・吉田栄さん）の提案で、婦人会員四百人のみなさん

が、毎月一回各支部（十支部）で分担して、清掃奉仕を三年前から行っているものです。

この奉仕活動は、他に静光園（老人ホーム）や杵山荘などの清掃も行っています。

春の全国火災予防運動

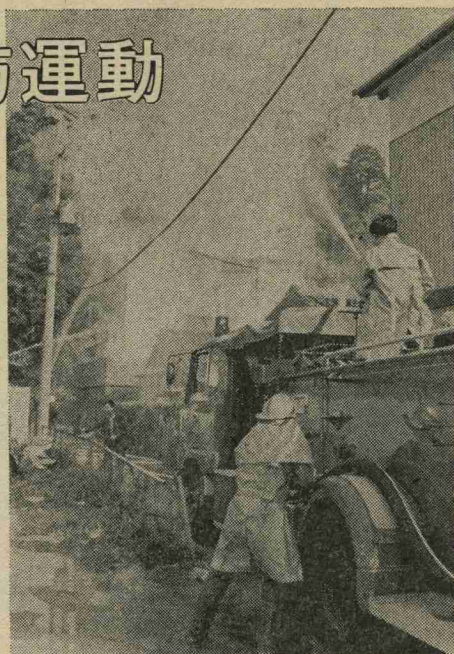
2月28日～3月13日

火災は人災

防ぐはあなた

春の全国火災予防運動が二月二十八日から始まります。この季節になりますと、気温の変化がはげしく、寒いとき、暖い

- ◎ たばこの投げ捨てと寝たばこはしない。
- ◎ 住民の一人一人が防火意識を高めるとともに、火災の発生予防に心がけ、各家庭で次の防火診断だけは必ず行うようにしましょう。
- ◎ 暖房器具の安全点検。
- ◎ ガス器具などのガスもれ点検
- ◎ および点火・消火の確認。
- ◎ 老人、幼児、病人の就寝場所の安全点検。
- ◎ 出かける前、就寝前の火の元の点検。
- ◎ 消火用具の準備と使用方法の確認。



被爆者医療の適用区域が

拡大されました

該当者は届出ください

原子爆弾被爆者の医療等に関する法律に規定されている健康診断の特例のうち、適用される区域が別表のとおり拡大されました。

広島市および長崎市に原子爆弾が投下された時、別表の区域内におられた方は所轄の保健所で健康診断受診者証の交付申請を行ってください。なお、健康診断受診者証の交付を受けると被爆者に対して実施しています健康診断（定期に年二回、他に希望検診があります。）を受けることができ、その結果、次に掲げる障害があるとき、このことについてのくわ

診断された方については被爆者健康手帳の交付を受けることができます。造血機能障害・肝臓機能障害・細胞増殖機能障害・内分泌腺機能障害・脳血管障害・循環器機能障害・腎臓機能障害・水晶体混濁による視機能障害・呼吸器機能障害・運動器機能障害。

ただし、これらの障害が先天異常、伝染病、寄生虫病または中毒など原子爆弾の放射能の影響によるものでないことが明らかなる場合は除かれます。

戦傷病者乗車券

引換証の請求を受け付け

町では、戦傷病者のかたが使用する乗車券引換証の請求受け付けを行います。

戦傷病者手帳を持っているかたで、乗車券引換証を請求されるかたは、役場厚生課民生係に申し出てください。

◎申込期限 3月31日

◎持参するもの 印鑑と戦傷病者手帳

1	広島県山県郡安野村のうち、島木及び段原
2	広島県佐伯郡水内村のうち、津伏、小原、井手ヶ原、矢流、草谷、古持、森、下井谷、門出口、木藤及び恵下
3	広島県佐伯郡河内村のうち、魚切、中郷、下城、上小深川及び下小深川
4	広島県佐伯郡石内村
5	広島県佐伯郡八幡村のうち、利松、口和田及び高井
6	広島県安佐郡久地村のうち、宇賀、高山、本郷下、本郷中、三国、魚切、本郷上、小野原中、名原、小野原上、境原及び幸ノ神
7	広島県安佐郡日浦のうち、毛木二
8	広島県安佐郡戸山村
9	広島県安佐郡安村のうち、長楽寺及び高取
10	広島県安佐郡伴村
11	長崎県西彼杵郡福田村のうち、柿泊郡、中浦郷、手熊郷及び上浦郡
12	長崎県西彼杵郡式見村のうち向郷、木場郷及び牧野場
13	長崎県西彼杵郡三重村のうち、詰ノ内、白髪及び遠木場
14	長崎県西彼杵郡時津村
15	長崎県西彼杵郡長与村（高田郷及び吉無田郷を除く）
16	長崎県西彼杵郡矢上村のうち、現川名、田川内、薩摩城中尾及び矢智
17	長崎県西彼杵郡日見村のうち、河内名
18	長崎県西彼杵郡茂木町のうち、田手原名、木場名及び田上名

しいことは次のところへお尋ねください。

▼福岡県衛生部予防課原爆係

(電092・291・4267)

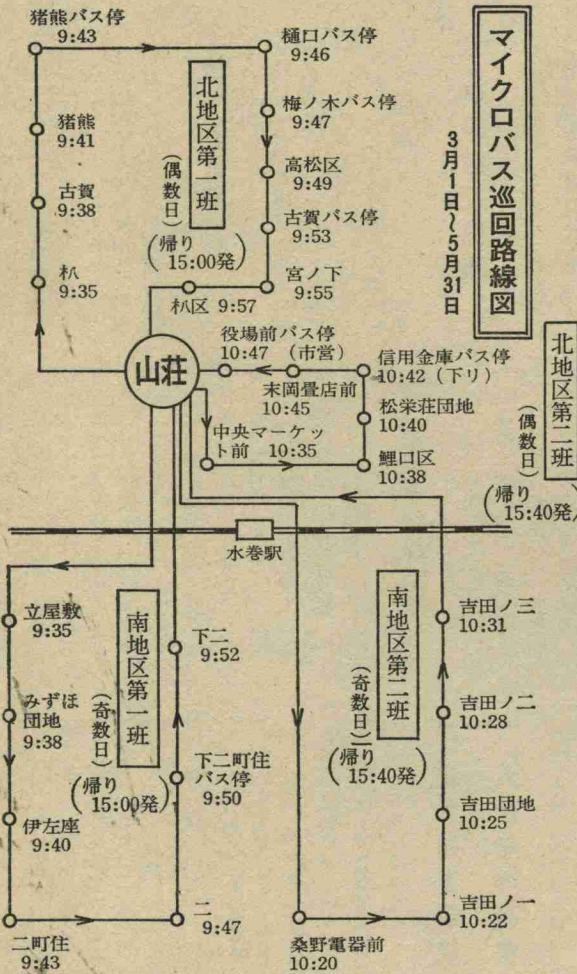
▼遠賀保健所

(電691・4161)

えぶり マイクロバス 山荘 巡回時間の変更

3月1日～5月31日

町では、老人憩いの家のマイクロバス巡回時間を変更し、3月1日から5月31日まで、次の路線図のとおり運行しますので、ご注意ください。



確定申告と納税相談

税務署では、昭和五十一年分所得税の確定申告と納税相談を行います。

今年も日程を指定した来署のご案内はいたしません、次の日程で申告と納税の相談に応じますので、申告のことについてわからないことはおたずねください。

▽日時 3月3日・3月4日、9時30分から16時まで

▽場所 水巻町々民会館

税の申告と相談は商工会でもできます

所得税の申告と納税は三月十五

3月の心配ごと相談

町社会福祉協議会では、3月の心配ごと相談を次のとおり行います。どのようなことでも気軽に相談ください。

▽日時 3月7・18・28日、時間は13時～16時30分

▽場所 水巻町々民会館

農業委員会委員選挙人名簿の縦覧

水巻町選挙管理委員会では、昭和五十二年一月一日現在で申請のあった、農業委員会委員選挙人名簿登録申請書に基づいて作成された、選挙人名簿を次のとおり縦覧入ります。

国土調査

4月から頃末地区

- ◇期間 2月23日～3月9日まで
 - ◇時間 午前8時30分～午後5時まで
 - ◇場所 水巻町役場住民課 (水巻町選挙管理委員会事務局)
- ◇縦覧希望の方は、住民課受付係に申し出てください。

猟銃の管理は大丈夫ですか

この調査は、これまでの土地台帳や字図を正しい測量によって新しい土地台帳や字図を作り、土地の正しい位置、形、地番、地目、面積を明らかにして、皆さんの財産を守るとともに、土地改良事業やいろんな建設事業計画に利用することを目的として行なわれています。住民のかたのご理解とご協力をお願いします。

なお、調査について不審な点があれば、役場国土調査係におたずねください。

猟期は二月二十五日で終了しました。その後の猟銃の管理は大丈夫ですか。ご承知のように猟銃による殺傷事件が起っています。猟銃の事故や盗難は人の生命をおびやかすなど大変危険です。不正使用などによる事件や事故を防止するため、銃の保管、管理は万全を期してください。

そして、残火薬は自宅に保管することのないように、消費するか火薬店への保管依頼するなど徹底してください。

- 銃は堅固な銃専用保管庫に保管していますか
- 保管庫の場所は人目につかない安全な場所ですか
- 保管庫の錠と鍵は大丈夫ですか
- 銃は分解して保管していますか
- 保管庫に実砲も一緒に保管していませんか

町臨時職員の登録を受け付け

町は、昭和五十二年年度中の臨時職員の登録を受け付けます。

臨時職員として雇用されるには、まずこの登録をしなければなりません。希望される方は早めに申し込みください。

◇登録受付期間 五十二年三月一日～三月三十日までの執務時間内

◇職種 一般事務及び看護婦、タイピスト、保母などの技術職員

◇資格

▽性別、学歴は問いません

▽年齢 十八才以上四十五才未満

(ただし、技術職員は五十五才未満)

◇手続き 役場人事課へ履歴書一

お知らせ

通(市販のものを使用しペン書きのこと)を本人が直接持参してください。

◇賞金 一般事務筆耕料 一日二千八百円

◇その他 登録者名簿の中から町が必要な時に、そのつど勤務していただきます。

くわしいことは役場人事課におたずねください。

巡回婦人相談

県婦人相談所では、一般婦人が家庭や個人的に困っているなど、他人に言えない問題をもっている人の相談に応じ、要保護女子の転落防止と保護更生をはかる目的で巡回相談を行います。

家庭内外の紛争、結婚、離婚、男女間の問題、家出、浮浪女子、

精薄女子、子供のこと、家庭経済過去のあやまち、誘惑、その他婦人がもっている心配ごとや身のふり方についての相談内容により、法務局・家庭裁判所・福祉事務所・婦人相談所がこれに応じます。相談の秘密は固く守られます。気軽に相談ください。

★日時 3月18日(金)

午前10時～午後3時まで
★場所 遠賀町公民館別館(旧役場横)

福岡県保母試験

県では、昭和五十二年第一回福岡県保母試験を次のとおり実施します。受験される方は、県指定の願書を役場老人児童課に準備していますのでおいでください。

◇願書提出期限 2月28日まで

◇願書提出先 遠賀福祉事務所(八幡西区折尾)

◇試験日 3月23日～3月25日

◇試験場所 香蘭女子短期大学

＝お礼＝

香典返しとして次のかたから社会福祉協議会にご寄贈がありました。ご冥福をお祈りいたしますとともに、あつくお礼申しあげます。

下二塚 故吉田マツ殿 吉田道夫殿
猪熊 故正野一郎殿 正野孝徳殿
頃末 ニュー玉川会館から、身体の不自由なため役立ててほしいとご寄贈がありました。あつくお礼申しあげます。

(福岡市南区横手)

受験手続その他の問合せは、八幡西区折尾・遠賀福祉事務所総務課(電話601・2121)

北九州盲学校 入学者の募集

◇募集人員 幼稚部5名、小・中学部制限なし、高等部普通科10名、高等部保健療科10名、高等部専攻科療科10名

◇資格 各学部とも矯正視力0.3未満または、高度の視機能障害を有するため、普通学校では学習

3月のし尿汲取予定

- | | |
|-----|--|
| 1日 | 頃末、猪熊 |
| 2日 | 頃末、猪熊 |
| 3日 | 唐熊県住、鯉口区、猪熊 |
| 4日 | 御輪地、車返し、吉田垣添、緑風園、猪熊 |
| 5日 | 吉田片山、中央区、高松区、三ツ頭区、猪熊 |
| 7日 | ヌメリ石、吉田本村、中央区、吉田川端、吉田商店街、月夜待、猪熊 |
| 8日 | 県道筋、吉田大橋、伊左座、立屋敷、樋口 |
| 9日 | 吉田宮尾、下二町住、二町住、吉田本村、二、下二、樋口 |
| 10日 | 御輪地、机社宅、古賀、新生街 |
| 11日 | 車返し、宮ノ下社宅、古賀 |
| 14日 | 古賀区、吉田団地 |
| 15日 | 古賀区、吉田団地、頃末 (6・11・14区) |
| 16日 | 古賀区、吉田団地、頃末 (15・18・25区)、松栄荘、頃末 (6・11・14区) |
| 17日 | 鯉口区、吉田本村、伊左座、二、下二、頃末 (15・18・25区)、松栄荘、美吉野、机 |
| 18日 | 鯉口区、美吉野 |
| 19日 | 猪熊町住 |
| 22日 | みずは、古賀県住 |
| 23日 | みずは、幼稚園通り、梅ノ木区 |
| 24日 | 幼稚園通り、梅ノ木区 |
| 25日 | 梅ノ木区 |
| 26日 | 樋口 |
| 28日 | 樋口 |
| 29日 | 猪熊 |
| 30日 | 猪熊 |

日曜在宅医

- | | | | | |
|-------|-------|------|----|----------|
| 2月27日 | 有留医院 | 内・児科 | 吉田 | 691・1394 |
| 3月6日 | 長谷川医院 | 眼科 | 樋口 | 691・1017 |
| 13日 | 伊藤医院 | 皮膚科 | 頃末 | 691・0527 |
| 20日 | 渡辺医院 | 外科 | 頃末 | 691・2616 |

診察時間は9時～17時、原則として往診はしません。

□発行人

水巻町長 伊藤衛門

□編集

水巻町住民相談室

(電話 601・4321)

□印刷

冷牟田印刷合資会社